

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
行田市	持田・太井・前谷地区(持田・太井・前谷)	令和3年3月15日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	82ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	58ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	14ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3ha
(備考) 令和元年度実施の農地利用状況調査(農地の利用状況に関する調査書)を基に、農地基本台帳システムより集計。③ ii については、利用意向調査項目で未回答を集計。	

2 対象地区の課題

前谷集落は、ほ場が狭く、素掘りの用排水路も多く、耕作条件が良くない。
また、中心経営体が高齢化しており、担い手が不足している。
太井集落及び持田集落は市街地のため、農業の継続が困難となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

持田集落、太井集落及び前谷集落内の農地利用は、集落内の認定農業者が担うほか、当該地区への入作を希望する認定農業者の受入れを促進することにより対応していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻・麦	10 ha	水稻・麦	10 ha	持田・太井・前谷
認農	B	水稻・麦	17 ha	水稻・麦	17 ha	持田・太井・前谷
認農	C	水稻	1 ha	水稻	2 ha	持田・太井・前谷
認農	D	水稻	0 ha	水稻	2 ha	持田・太井・前谷
計	4人		28 ha		31 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、276筆、137,748.65㎡(14ha)となっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 将来的に農地を機構に貸し付けていくことで、規模拡大を希望する集落内外の認定農業者への農地集約化を進めていく。</p>
<p>基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、前谷地区において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。</p>

農地の貸付け等の意向

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
	貸付け	作業委託	売渡
計	137,748.65		